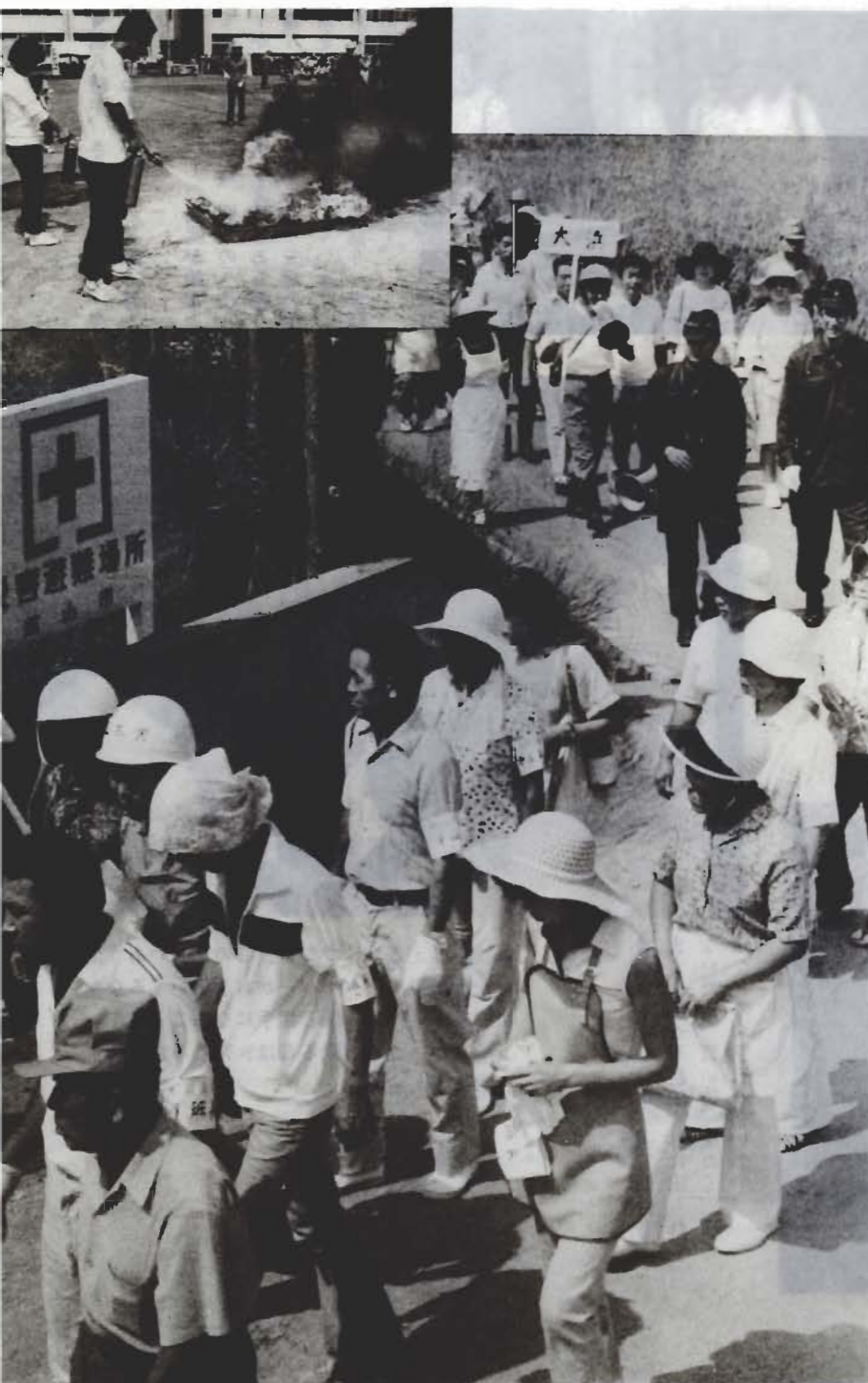


広報 たちやま

9月

昭和55年9月号(毎月15日発行) No.354
発行/館山市役所市長公室 ☎294 館山市北条1145-1 電話/2-3111



記念写真におさまる、旧北条町の調査員(大正9年。三浦屋酒店提供)

調査を間近に控え、準備に追われる市職員



市内いまむかし

初の国勢調査

第一回目の国勢調査は、大正九年でした。当時は、十月一日の午前零時にいた場所で調査され、ま夜中に調査員が訪問したり、家族みんなが起きて待っていた、という話も残っています。

「いざ」に備えて 九月一日防災訓練

鳴り響くサイレン、周りを覆う黒い煙。九月一日は「防災の日」です。地域住民の防災意識を高めるため那古地区住民

千二百七十人、市立一中の生徒、自衛隊、安房郡市広域消防、消防団員、警察、東京電力、電

をしました。市立一中を会場に、相模トラフ上を震源とする大地震が発生、震度六・七、家屋の倒壊、火災などの発生、死傷者が多数でた——との想定のもとに。住民の避難、負傷者の応急手当、消火訓練、電力の復旧、電話の仮設など二時間にわたる本番さながらの訓練でした。



統計調査員を三十年近くしていましたが、国勢調査も依頼されました。当時は九重村で、一人五十世帯ほど受け持ち、九人の男の調査員で調査しました。ほとんどが顔見知りの農業世帯で、快く協力をしてくれました。大きな厚い一枚の用紙に今のようにボールペンがありませんでしたので、万年筆で記入するように覚えています。



秋山 守さん (72歳)水岡133

快く協力を

皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

<p>市民</p> <p>毎日、午前9時～午後5時</p> <p>市役所市民相談室 市への要望・苦情 借地・借家・相続 土地・家屋など 相談全般</p>	<p>児童</p> <p>市福祉事務所 専門の先生が子供の養育の問題点について相談をうけます。</p>	<p>年金</p> <p>※十月十四日◎</p> <p>午前10時～午後3時 市役所一階会議室 ※毎週金曜日 午後一時～三時 市役所市民相談室</p>	<p>内職</p> <p>毎週・水曜日 午前10時～午後3時 婦人会館</p>
<p>結婚</p> <p>毎月第1・第3日曜日 午前10時～午後4時 市民センター1階 社会福祉協議会</p>	<p>消費生活</p> <p>毎月第1・第3水曜日 市役所市民相談室 午前10時～午後3時</p>	<p>交通事故</p> <p>安房支庁内交通事故相談所 午前9時～午後5時 交通事故による賠償や更生</p>	<p>身障と精薄</p> <p>毎月第四火曜日1時～3時</p> <p>※身障 伊賀病院 ※精薄 田村第二病院</p> <p>相談したい方は、福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込むこと。</p>
		<p>心配ごと 毎週水曜日 午前10時～午後4時婦人会館</p>	

10月から実施

入浴サービスと短期保護事業

寝たきり老人のために、新しい制度が二つできました。入浴サービス事業と短期保護事業で十月から実施します。

▼入浴サービス事業
寝たきり老人や、心や体に障害があって自力で入浴できない人に、入浴サービスを行います。特別養護老人ホームの寝たきり老人の入浴施設を、九月二十二日/将棋、十月、謡曲、十月二十九日/盆栽、

▶宮沢さん宅には、週一回行きます。足が不自由なので、買い物や入浴のお手伝いをします。「ああ、これでさっぱりします」



多彩な催し

趣味クラブなど

寝たきり老人のために、新家庭への送迎をします。一日に二人程度で週二回(火・木)行います。料金は無料。

▼短期保護事業
寝たきりのおおむね六十五歳以上のお年寄りが、特別養護老人ホームへ一時的に入所できます。これは、介護して担は千二百円で入所できます。

老人趣味クラブのつどいが、十月三十日/菊作り(観菊会)の大会があります。

趣味クラブは、囲碁、将棋、健康増進、レクリエーションなど生き甲斐のある余生を目ざして活動しています。

タートリンピック
十月二十六日(日)午前九時から、第三中学校で行います。タートリンピックは、お年寄りがスポーツを通じて、健康を保ち家族や地域社会と交流を深めるための運動会で、毎年開いています。

競技種目は、玉入れ、輪投げ、孫と一緒になどが老人クラブ対抗で行われます。

地域ぐるみで



どの洗剤にしようか、買い物にもヘルパー

市内の六十五歳以上のお年寄りは七千五百七十七人で、総人口の一三・一％になっています。五十年の国勢調査によると、千葉県は六・三％、当市は一・六％とお年寄りの占める割合は多く、年々増えています。また、独り暮らしの老人や、老人夫婦の世帯はおよそ一千、人口の高齢化と同時に核家族化、扶養意識

の変化など老人問題は難しくなってきました。

昔は家族で面倒みていたことを今は行政に依存する傾向があり、個人の問題が社会全体の問題になってきました。市はヘルパー制度を作り、派遣しています。コミュニティの復活が叫ばれ、地域ぐるみで心のかよう福祉活動が提唱されている現在、私たちも隣、近所に住む人々のことに無関心ではられません。「おばあちゃん、買い物に行くけど、なにか足りない物があったら買ってきますよ」こんなひとことが心をつなぐのではないのでしょうか。

心のかよう福祉を 老人ホームヘルパーの活動

9月、10月は老人福祉月間です。人口の高齢化と核家族化が進み、老人問題は深刻化しています。お年寄りをとりまく問題の一つに、孤独との戦いがあるようです。ホーム

ヘルパーの活動を追ってみました。誰でもがいずれはむかえる老年期です。不安のない楽しい老後のために、地域ぐるみで心のかよう福祉を考えてみましょう。



朝八時半、さあ、出発です。今日、訪ねるお年寄りの笑顔が浮かびます。

ホームヘルパーの制度が始まって十二年目。現在、四人のヘルパーが、日常生活に支障のある独り暮らしの老人やお年寄り夫婦の世帯を対象に毎日活動しています。買い物、洗たく、身の回りの世話、相談などに応じています。



「種口さん宅には、週三回行きます。体が不自由で外に出られないため、買い物、洗たく、掃除などのお手伝いをします。」

▲物を与えるだけでなく、心のかよう福祉が大切です。ヘルパーがお手伝いするなかで一番多いのは、話し相手になることです。「ヘルパーさんの来る日は、楽しみです」とおばあちゃん。



サギ類 865羽を駆除

悪臭、フン、農漁業被害にたまりかね



サギに占領された城山公園の斜面

悪臭や、農漁業被害にたまりかねた住民の要請で、市は、県の許可をえて、館山地区の城山公園にすむサギ類八百六十五羽を駆除しました。しかし「いっこうに減らない」という声も強く、今後有効な対策を話し合うことになりました。

城山公園に巣くうサギ類は五手羽以上、ゴイサギとシラサギ類(ダイサギ、チユウサギ、ヨサギ、アマサギ)です。五年前

にはあまり目立たず、「きれいな鳥だ」と思っていたのに、この二、三年で急増。被害も深刻になってきました。

「フシが臭くて窓もあけられぬ」「洗たく物を汚す」と目撃する近所の人々。近くは館山湾のイカスに飼われてい、カツオ漁のワサビを食べるので、漁業被害も甚大。農家は田植え後に、苗を踏み荒らされて困っています。「足がもぐらないうちに、わざわざ苗の上を歩く」「三度も三度も植え

なおして、しまいは苗もなくなり、イカスが浮いています。がまんも限界にきた、地元の市街地に近く、市民のいらいの場になっていて、城山公園にも被害が及んでいます。サギ類が生息する、西側の斜面に沿って、園路を歩くと、悪臭が鼻をつきます。赤も枯れはじめました。イワシなどの動物タンパク質を食べたフシが、大量に林にたまり、生肥料をやりすぎたのと同じ状態だからです。

万策つきて射殺

ワサビを絶とうと、昨年十月から十二月初めまで、餌料組合がイカスを望にしました。爆音機をしかけた農民もいます。でもサギは減りませんでした。

果つくりの時期に、放水すること、がけくずれの危険がある。断念。薬殺散布は、城山の生き物を皆殺しにしてしまう恐れがあります。イカスのワサビを高くして、サギのクチバシが届かないようにすればよさそうですが、労力がかかりすぎます。一つのイカスのワサビを「かき上げ」るのに、漁民三人がかりで三時間。エサ買い船が来たときは、はずすのに一時間。カツオ船を待たせたのでは、二度と館山でイワシを買ってこれなくな

対策協議会設立へ

駆除から一週間たった二十八日、地元地区民、農漁業者、県と市が集まって、反省会を開きました。「まったく変わらない」「人間と共存できる数まで減らさなくては」との意見や、「城山から追い払ったら、またどこかで同じ被害が出る」「ピワ山を枯らされないか」と心配する声も出ました。協議会のような組織をつくり、「大きな木を途中から切つてはどうか」「鳥を駆除する会社に研究してもらおう」とか「射殺しかないか」など、これからの対策を話し合うことにしました。できるだけ早く組織を発足させます。

今年で十歳に

子牛育てる市営牧場

市営の豊房育成牧場が、開設以来十年を迎えました。若いうちに、たつぷり運動させて、丈夫な牛にしようと始めたもので、これまでに九百頭近くを育てました。

育成牧場は市の中心部から南へ八、車で二十分ほど行った、標高百五十から二百の山中

にあり、城山公園の十倍も広い、六十の土地は、大戸、神余など六地区の共有林を借り

運動で体力づくり

市内の酪農家はおよそ四百戸。

三千六百頭の牛がいます。房州は日本の酪農が発祥した土地ですが、狭い庭先で飼うので「体力不足で弱い」といわれています。

「牛を丈夫にするため公営牧場を」という酪農家の強い希望で開設したのですが、いざ募集すると、牛が集まらず、勧誘し

ても、牧場でたつぷり運動した牛を見て、「体がしまっている」と思ったことや、牧場に行かない牛よりも、足の骨が一寸も太いこと、乳量も長もちすること、病気をしないことが知れ渡り、評価が上がりました。

最近、牛乳の生産調整で、飼いの主の意欲がそがれたせいか、

ブ号はいい牛だと川名さんはいます



経営にプラス 初回入牧牛飼う川名さん

一回目に入牧した牛を飼っている、江田地区の川名正幸さんをたずねました。牛の名はプロム・テキサル・ワテナー。四十五年一月生まれで、十回目のお産を、来年二月に控えています。

四、五回も子を産めば廃牛、というのが普通通だといいますから、プロム号はかなりの優良牛。「うしろ半分が弱い体形の牛なのに、こんなに丈夫なのは、若いころに牧場で動き回ったこと、その後も運動不足にならないように、注意したからでしょう」

「でも一か月一万二千円の負担は重いね。赤字だというけれど、酪農の目玉事業として大切にしたいですね。足腰の強い牛は経営にプラスですから」

のびのび草を食べて丈夫に育ちます





年金相談

強制加入と任意加入

問い 国民年金には、強制加入と任意加入があると聞きました。私は個人で商売しているのですが、必ず入らなければならないのですか。できれば国民年金を抜きたいのですが。

答え 国民年金には、本人の意志に関係なく入らなければならない強制加入者と、本人の意志で入らないを決められる、任意加入者とがあります。あなたのように、個人で商売している人は、強制加入ですから抜けられません。もしも、生活が苦しくて掛け金が払えない、というのなら市民課資料係に相談してください。

強制加入者とは、20歳以上60歳未満で、国内に住所がある日本国民です。ただし、次の4つにあてはまる人は除きます。

1. 厚生年金とか船員保険、共済年金など勤め先の年金制度に入っている人（一般のサラリーマン）とその配偶者
2. 年金や恩給などをもらえる人とその配偶者
3. 議員とその配偶者
4. 昼間部の大学生

任意加入者は、前に述べた強制加入者から除外された人のうち、本人が望めば入れる人のことです。すなわち……、

1. 勤め先の年金制度に入っている人の配偶者
2. 昼間部の大学生
3. 勤め先の年金制度から老齢、障害年金が受けられる人とその配偶者
4. 議員とその配偶者
5. 勤め先の年金制度から遺族年金が受けられる人の5つです。

福祉の窓

老人の援護制度

〈税金の控除〉

六十五歳以上でねたきりの老人は、市県民税と所得税の特別控除を受けられます。対象になるのは、六か月以上も、ねたきりで、食事や排便など日常の生活に支障がある人です。この控除を受けるには、福祉事務所長の認定が必要です。身体障害者手帳をもっている人は、認定を受けなくても、税金の控除があります。市区民生委員が、福祉事務所に申請してください。入院後は、いったん自己負担分を病院の窓口に出したあと、市に請求してください。手術後、必需品になるメガネ代、相当額もさしあげます。手続きなど、わからないことは、地区民生委員か、福祉事務所へどうぞ。

税金を納税するの？

税の豆知識

週末に、我が家に戻ったAさんは、キスをつりに出かけました。たまたま隣り合ったBさんと、糸を垂れながらの税金談議は――

A 去年の四月に転動してね、いまは東京に住んでいるんですけど、私の市県民税はまだ館山市に払うんでしょうかねえ。

B 住民登録は、東京へ移したんですか。

A いや住民登録はそのままで。妻と子供は、館山にいます。

B 残っていますから。それで、たまにはこちらへ帰って来ませんか。

A 週休二日制ですから、毎週戻りますよ。

B そういうことだと、生の本拠地は、家族のいる所ということになりますよ。ですから東京ではなく、こちらに納税の義務があるようですよ。

A うちの娘が、五月に東京へ嫁に行ったんですが、こういうときはどうなるんですか。

B 市役所で聞いたんです。固定資産税は、その年の一月一日に固定資産を持っていない人、軽自動車税は、その年の四月一日に軽自動車を所有している人が、納める義務があるそうですよ。

B 税をかける基準の日があるんですけど。市県民税は一月一日がその日なんです。その年の分は、一月一日に住んでいたところに、納めることになるようですよ。

A ほかの税金の基準日は、どういうふうになっていますか。

B 市役所で聞いたんです。固定資産税は、その年の一月一日に固定資産を持っていない人、軽自動車税は、その年の四月一日に軽自動車を所有している人が、納める義務があるそうですよ。

投書

空きかん投げ捨てはやめて

（北条、匿名希望）

中央公園の近くに住んでいますが、道端や庭にジュースの空きかんを、投げ捨てる人が多く困っています。注意すると拾って行く人もいますけど、なかには子供をひっぱって、逃げていく奥さんもいます。この前は拾ったあと、図書館の前に捨てた親子づれがいました。ひどいものです。庭にまで投げ込ま

投書は記名を

（広報係からお願ひ）

れることもあり。車にかんが当たれば傷になるし、とにかく空きかんは投げ捨てにしないでください。

投書や電話で、意見をいってもらうのは歓迎しますが、氏名と住所をはっきりさせてください。広報紙上で名前を出したくないければ、その旨伝えてもらえば、この人のように匿名にします。氏名がわからないと、内容の確認や連絡ができなくて困ります。

自然の家で研修も

活発な子ども会活動



夏休みの思い出にと、六軒町四町内子ども会（会長児玉寛之くん、六十人）は、八月二十一日と二十二日に、大房岬少年自然の家で研修会を開きました。星座を写し出すプラネタリウムを見たり、キャンプファイアーや七宝焼の実習（写真）に興じました。「星ってずいぶんあるんだね」「友だちや、育成会のおじさんと、いっぱいおしゃべりした」と目を輝かせる子供たちは、自分でつくったプロローグに、家路につきました。市内に、子ども会は百十五。どの会も映画会やバス旅行などを催して、友だちをふやし、大人と子供が顔見知りになるうと活動しています。

図書館

だより

〈新着本の案内〉

▽都市財政改革の構想 山本正雄▽日本人体力標準表 水野忠文▽現代文章宝鑑 小田切秀雄

▽関寛斎の人間像 鈴木勝▽催事百話 宮田登他▽石川啄木全集（全八巻） 石川啄木▽蒸気機関車 日本放送出版協会▽藤村の童話（一―四） 島崎藤村

▽千葉県風土記 トラベルメイツ社▽被服構成の基礎 奥田有希▽わが青春のサッカー 堀江忠男▽五島崩れ 森禮子▽木下

李太郎の生涯と藝術 野田宇太

手話サークル

ろうあ者のために手を使って話をするサークルです。毎月第三日曜日の午後一時三十分から三時三十分。婦人会館で。参加希望者は、市福祉事務所福祉係へ申し込みを。

まはらはらとこぼす。ハギの季節になった。朝夕の陽ざしもようやくやわらかになり、夜の冷気が朝露をしとどに結ばせるようになると、その精気を吸ってか、ハギは妖艶（ようえん）に香り、はかない命を



「萩」の字は和字。いつごろかさだかでないが、平安時代には

もうこの字を使っている。ハギは万葉集に百四十一首も詠まれ、また秋の七草の筆頭にも数えられていたからだろう。牧草と

しての利用、茎を刈って垣根や屋根、ほうき材などにし、皮をなわにし、種子を飯に混ぜ、葉を茶の代用にと。そのほか砂防用に植えたり、牧草にいとまがない。お盆やお月見にも欠かせない。

ハギ属の植物は東亜、北米の温帯に八十種以上産し、日本には二十種を下らない種類が自生している。そのうちヤマハギ、キハギ、マルバハギ、ツクシハギ、ミヤギノハギ、ニシギハギ、シロバナハギ（写真）などが知られている。（丁）咲くやがてこぼる萩の白き花石にたまりて空薫りたり 窪田空穂

市職員を募集

広域組合で消防職も

来年度採用の、本市職員と安房郡市広域市町村圏事務組合の消防職員を募集しています。

職種と人数 市職員Ⅱ一般職五人、土木技術一人、保母一人、保健婦三人、広域圏Ⅱ消防七人、受験の資格 一般職は三十一、保母は三十一、保健婦は三十一、土木技術は三十一、消防は三十一、

年四月二日から三十八年四月一日生まれの人。土木技術は三十一、保母は三十一、消防は三十一、

年四月二日から三十八年四月一日生まれの人。土木技術は三十一、保母は三十一、消防は三十一、

二日から三十八年四月一日生まれの男子。

受け付け 九月十八日から十月一日。市役所人事課と広域圏事務組合で。

試験 一次試験は十月十九日(日)に市立三中で、二次試験は十二月初旬に面接試験と体力テスト。

指定工事店の登録に必要なもの。

受験資格 引き続き五年以上、給水装置工事の実務に従事した人か、それと同等以上の知識と経験があると、市長(企業長)が認めた人。

申し込み希望者は、九月二十五日から十月九日までに、市水道課と三芳水道企業団事務局に申し込んでください。

試験日 十月二十日(月)。

試験に先だって、十五日(水)に講習会を開きます。

わからないことは、水道課か企業団にたずねてください。

犬の登録と注射

飼い犬の登録と注射をします。毎年一回の登録と、春秋二回の狂犬病の予防注射が義務になっています。左の日程表を見て、つこうのよい会場で、必ず受けてください。

手数料 注射料千五百円、登録料二千円(春に登録済みの犬は不要)です。つり銭のいらないように用意してください。

注意 犬に異常があれば、注射前に獣医に言ってください。わからないことは、市役所衛生課へどうぞ。小雨実施。

資格試験を実施

水道技術者、技能者の資格認定試験を実施します。これは、水道課と三芳水道企業団の、

水道技術者の資格認定試験は十月二十日(月)。

試験に先だって、十五日(水)に講習会を開きます。

わからないことは、水道課か企業団にたずねてください。

犬の登録と注射の日程

月 日	時 間	場 所
10月3日 (金)	9時30分～10時	館下青年堂
	10時30分～11時30分	柳塚公会堂
	1時～1時30分	川名岡農業倉庫
10月6日 (月)	9時30分～10時30分	公民館那古分館
	11時～11時30分	那古農協倉庫
	1時～1時30分	亀ヶ原八幡神社
10月7日 (火)	9時30分～10時	川崎八幡青年館
	10時30分～12時	八幡青年館
	1時30分～2時	高井消防詰所
10月8日 (水)	9時30分～10時30分	六軒町諏訪神社
	11時～12時	神明町神明神社
	1時30分～2時30分	北条海岸中村公園
10月9日 (木)	9時30分～10時30分	南町蛭子神社
	11時～12時	来福寺
	1時30分～2時30分	真倉神明神社
10月13日 (月)	9時30分～10時	青柳青年館
	10時30分～11時30分	新井集会所
	1時～1時30分	西宮城一
10月14日 (火)	9時30分～10時	岡沼農業倉庫
	10時30分～12時	笠名区民館
	1時30分～3時	館山米所協
10月15日 (水)	9時30分～10時	香西精農
	10時30分～11時	波左間諏訪神社
	11時30分～12時	洲崎青年館
10月16日 (木)	1時30分～2時	根本青年館
	2時30分～3時	洲宮集会所
	9時30分～10時	藤原集会所
10月17日 (金)	10時30分～11時	公民館神分館
	11時30分～12時	佐野青年館
	1時30分～2時	小塚大富分館
10月20日 (月)	9時30分～10時	神余青年館
	10時30分～11時	豊房農協
	11時30分～12時	南条八幡神社
10月21日 (火)	1時30分～2時	畑青青年館
	2時30分～3時	安布里精米所
	9時30分～10時	山本嶽神社
10月22日 (水)	10時30分～11時	公民館野分館
	11時30分～12時	国分集会所
	1時30分～2時	腰越集会所
10月23日 (木)	9時30分～10時	広瀬稲刈迎寺
	10時30分～11時	田辺日枝神社
	11時30分～12時	大井精米分館
10月24日 (金)	1時30分～2時	公民館九重分館
	2時30分～3時	安東青年館

お忘れなく

10月1日に国勢調査



はみんで二十二項目です。わずかな時間で終わるので、忘れないうちに書いてください。回答の内容を、ほかにもしたり統計以外の資料に使うことは、法律で固く禁止されています。安心して、ありのままを書いてください。

本市は五十世帯を平均に、三百十八の区画に分けて、一区画に一人の調査員がつかます。全国で調査員は七十五万人にもなります。

この調査は、大正九年の第一回以来、五年ごとに実施し、こ

れが十三回目。人口の高齢化が進むなかで、その実態を明らかにして、社会福祉や雇用などの行政施策に生かしたり、住宅や教育など、わが国が抱えているいろいろな問題を解決するための、大切な資料になります。

調査票は、あてはまる回答欄を鉛筆でぬりつぶす、マークシート方式です。そのままコンピュータで集計します。折ったり汚したりしないでください。

調査員は、身分証明書を持っています。疑問があれば、市役所庶務課統計係へどうぞ。

三時まで。市参与で、社会保険労務士の資格をもつ長谷川広治さんが相談に応じます。

相談の内容は、各種公的年金制度の説明のほか、加入や脱退とか、年金をもらうための裁定請求の手續きなどです。年金手帳のように、相談内容がよくわかる資料を、持ってきてもらうと便利です。

毎月一回、木更津社会保険事務所から職員が巡回して、厚生年金を中心に、年金相談を受けています。毎回三十人から、多いときには五十人も市民が来ます。このほか市民課にも

年金相談を開設

毎週金曜日 一時から

関心が高いわりに、仕組みが複雑で、一般の人には「わかりにくい」といわれている年金制度。新しくふえた、この年金相談をご利用ください。

出品作を募集

文化祭市民コーナー

十月一日、全国でいっせいに国勢調査を行います。対象になるのは、国内に住んでいる人すべてです。長期滞在者や、長く入院中の人は、滞在(入院)先で調査を受けてください。長期とは、十月一日前三か月、またはその後三か月以上ということになります。住民登録がどこにあるかということは関係ありません。

調査の前、今月二十四日から、調査員が各家庭を回って調査票を配り、十月五日までに回収します。できるだけ、直接受け取ってください。昼間に、何か訪問しても、留守のところは、夕方から夜にかけてうかが

文化祭の市民コーナーに展示する作品を募集します。このコーナーは、団体に属していない人にも、作品を発表してもらおうとつくったものです。写真、絵画、手芸など趣味を生かした制作物を寄せてください。出品の申し込みは、十月二十五日ま

室内楽の演奏

十月五日(日)午後一時から市民センターで。演奏は外山滋と千葉室内合奏団。

入場料 前売り、当日売りと一般大人千円、高校生と市外小学生三百円。市内の小中学生は学校を通じて招待します。入場

券は市役所社文化課、松田屋楽器店、カミヤマ楽器店、こけしで発売中。

プログラム ビバルディの四季から春と秋。ドボルザークの弦楽セレナードホ長調ほか。

歌舞伎を公演

十月十二日(日)。昼の部は十二時から四時十分、夜の部は五時開演で九時十分終了。

入場料 A席三千円、B席二千五百円、C席千円。前売券は市民センター、駅前観光案内所、市民館と各分館、市教育委員会社文化課で売りに出中。

演目 「御目見得口上(おめみえこうじょう)」、「番町皿屋敷」、「撰州合邦辻(せつしゅうがっぽうつじ)」、「藤娘」。

出演者 中村歌右衛門、實川延若、中村福助など。

公害問題で無リン洗剤の使用が進められています。私は二、三か月前から固形せっけん、手で洗いで洗たくしています。家族の健康のことを考えて、

無リン洗剤を

出口美智子さん(沼)



出口さん

この欄は、消費生活モニターの感想と二十人のモニターが、市内の物価を調べた結果を掲載します。

モニター報告から

31

使うことにしました。台所用の洗剤も植物性油脂のものを使用しています。夏の野菜は、ほとんど買わずに、自分で作り賄いました。

調査品の価格(8月初)

この調査では、バーゲン品は対象外です。この表の「参考欄」は調査したなかで最も安かった店です。

調査した品	価格	前月比	参考
サラダ油(700g)	最高 358 最低 248	円 -10 0	北条地区の百貨店・館山地区の小売店
小麦粉(1kg)	最高 210 最低 158	0 0	館山地区の小売店
みそ(1kg)	最高 420 最低 198	0 -17	九重地区の小売店
バター(225g)	最高 398 最低 320	+18 0	北条地区の小売店
砂糖(1kg)	最高 300 最低 245	-10 -15	館山地区の小売店
ぶた肉(もも100g)	最高 188 最低 127	0 -11	北条地区の小売店
じゃがいも(中級1kg)	最高 330 最低 150	+30 0	北条地区の小売店
インスタントコーヒー(150g)	最高 1,280 最低 948	+80 0	館山地区の小売店
ティッシュペーパー(400枚)	最高 200 最低 110	0 0	北条地区の小売店・館山地区の小売店
洗たく用洗剤(2.65kg)	最高 930 最低 730	-50 +70	北条地区の小売店
灯油(18ℓ配達込み)	最高 1,700 最低 1,500	0 -8	北条地区の小売店



消費者のページ

不用品情報コーナー

市は、みなさんの不用品交換の、おてつだいをします。売り、買い、ほしいなどの希望がありましたら、すぐ市役所商工観光課へどうぞ。たくさん情報をお待ちします。

希望します
子供用三輪車
子供用自転車
和文タイプライター
電話
バイク(五〇cc)
ガスレンジ
ソファアベッド

希望します
電気オルガン
子供用自転車
うば車
バイク(五〇cc)
レジスター

訪問販売に注意を

消火器・書籍・化粧品などの訪問販売によるトラブルが絶えません。販売業者は、会社名や商品の種類を明らかにすること、購入条件を明記した書面の交付が義務づけられています。身元を確かめ、必ず書面を受け取って、契約内容をよく確認してから、署名・押印しましょう。四日以内なら無条件解約ができます。指定商品(書籍・化粧品・消火器など四十三品目)は、品・消火器など四十三品目は、契約の書面を受け取った日を含めて四日以内であれば、無条件で解約できます。ただし化粧品のような消耗品を使ったときや、商品を受け取ったときに全額を支払った場合は適用外です。支払った場合は適用外です。利用するときの注意
▽玄関に入れる前に訪問の目的を確かめる。▽商品が必要か冷静に考える。商品知識のない物は買わないほうが安心。▽判断に迷ったときは、時間を置いて一度の訪問だけで契約しない。▽購入契約をする場合、代金を全額支払わずに、後日解約できる権利(クーリング・オフ)の留保を。▽商品を購入する場合は、セールスマンが口頭で示す(書面に記載のない)有利な条件は、必ず書面に記載してもらう。

保健のページ

婦人科ガン検診

次の日程で、婦人科ガン検診を行います。申し込み書は、区長、

日程表

月日・場所	時間
10月6日 市民センター	9時 ~10時 1時30分~2時30分
10月7日 市民センター	9時 ~10時 1時30分~2時30分
10月8日 公民館館山分館	9時30分~10時30分 1時30分~2時30分
10月9日 公民館那古分館	9時30分~10時30分 午前のみ

日曜当直医

9月28日
江口医院(内・外・児)
館山2-2332
亀田総合(内・外・児・産婦
耳鼻・眼)
鴨川2-2211

小児マヒワクチンの接種

1回目日程

場所	日	時
公民館 神戸分館	10月27日	10時 ~10時30分
公民館 富崎分館	10月27日	10時45分~11時15分
公民館 西岬分館	10月27日	2時 ~2時30分
公民館 豊房分館	10月27日	3時 ~3時30分
公民館 那古分館	10月28日	2時 ~2時30分
公民館 船形分館	10月28日	2時45分~3時15分
公民館 九重分館	10月29日	10時 ~10時30分
公民館 館野分館	10月29日	10時45分~11時15分
市民センター	10月30日	2時 ~2時30分
公民館 館山分館	10月31日	2時 ~2時30分

小児マヒ予防の、生ワクチンの 確かめて来て下さい。予防接種をします。注意―当日体温を測ってくる。該当者―生後三か月から四十八か月までの幼児。なるべく十八か館山分館に来る人は、スリッパを月までに、すませて下さい。お忘れなく。このワクチンは、二料金―無料ですが、五十五年度 回受けて初めて免疫になります。の市民税が、所得割均等割かを 二回目の日程は十月号広報に掲載。

2回目三種混合の接種

2回目日程

場所	日	時
公民館 神戸分館	10月17日	10時 ~10時30分
公民館 富崎分館	10月17日	10時45分~11時15分
公民館 西岬分館	10月17日	2時 ~2時30分
公民館 豊房分館	10月17日	3時 ~3時30分
公民館 九重分館	10月20日	2時 ~2時30分
公民館 館野分館	10月20日	2時45分~3時15分
公民館 那古分館	10月21日	2時 ~2時30分
公民館 船形分館	10月21日	2時45分~3時15分
公民館 館山分館	10月23日	2時 ~2時30分
市民センター	10月29日	2時 ~2時30分

百日せき、ジフテリア、破傷風の二回目三種混合予防接種をします。注意―この接種は、四回受けて免疫になります。第一期の三回をすませて初回免疫になり、その後一年から一年半の間に、第二期の追加接種が一回必要です。第一期と第二期の四回を四十八か月までに受けなければなりません。母子手帳を確認して下さい。料金無料。体温を測って来て下さい。母子手帳、筆記用具をお忘れなく。